

動物用体外診断用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称 株式会社微生物化学研究所

主たる機能を
有する事務所
の所在地 京都府宇治市槇島町二十四16番地

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社微生物化学研究所

許可の
有効期間 令和2年6月29日から
令和7年6月28日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた動物用体外診断用医薬品の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣

江藤

拓

